

## 手数料のご案内

【着手金】 提携仲介／F A 契約の締結時にいただきます。

対象案件	手数料(消費税別)
株式譲渡、合併、事業譲渡、株式一部譲渡、 業務提携斡旋等	50万円

【成功報酬】原則、資金決済時にいただきます。

譲渡企業の時価総資産額(営業権を含む)	手数料率
5億円以下	5%
5億円超            10億円以下の部分	4%
10億円超            50億円以下の部分	3%
50億円超            100億円以下の部分	2%
100億円超	1%
最低手数料3百万円(消費税別)	

- ※ 1 上記には別途消費税が加算されます。
- ※ 2 買収監査、不動産鑑定、その他弁護士・税理士・司法書士等専門家に支払う費用は上記手数料には含まれません。
- ※ 3 着手金は、M&Aの成否にかかわらず返還されないものとします。